



町からみなさんへの大切なお知らせです。



使用済み小型家電リサイクルについて

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

小型家電には、金や銀、レアメタルなど貴重な資源が含まれています。資源の有効活用とごみの減量化を図るため、小型家電リサイクルにご協力をお願いします。

■回収対象品目

携帯電話、PHS、スマートフォン、ノートパソコン、タブレット、電話機、FAX、ラジオ、ラジカセ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVD・BDプレーヤ（レコーダ）、音響機器、USBメモリ、ゲーム機、電子辞書、電卓、カーナビなど

■回収方法

使用済み小型家電回収ボックスに直接投入してください。

■回収ボックス設置場所

町中央公民館、町保健センター、伊達地方衛生処理組合（伊達市保原町）、カインズホームFC川俣店

■注意点

- ・家庭で使用された小型家電に限ります。
- ・個人情報には必ず消去してください。
- ・投入された使用済み小型家電は返却できません。
- ・電池やバッテリーを必ず外して投入してください。

ごみ収集所に出せない家電があります

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

ご家庭で不要になったエアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、ごみ収集所に出すことができません。これらの家電は家電メーカーによるリサイクルが義務づけられています。そのため、以下のいずれかの方法で処分してください。

①家電販売店に引取りを依頼する（リサイクル料、運搬料がかかります）。

②メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、指定引取場所へ

※自己搬入する場合、運搬料はかかりません。

【指定引取場所】豊富産業㈱ 福島市鎌田樋口 3-2 (Tel 024-553-3714)

※家庭ごみの分け方・出し方ハンドブックに記載の東北三八五（みやご）流通（株）福島営業所は平成 29 年 4 月 1 日から指定引取場所ではなくなりましたのでご注意ください。

③メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、廃棄物収集運搬業者に引取りを依頼する（収集・運搬料がかかります）

【問い合わせ】詳細は、家電リサイクル券センター (Tel 0120-319640) にお問い合わせください。

※収集所に出せないゴミは他にもあります。詳しくは、ハンドブックをご覧ください。

川俣町空家等対策協議会委員を募集します

問 建設水道課 建設係（内線 1602）

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成 26 年 5 月に施行され、町では外部委員で構成する川俣町空家等対策協議会を設置して、空家対策を推進しております。つきましては、協議会の委員として、町民の皆様から広く意見をいただくため、下記により委員を公募します。

■任期 委嘱の日から 2 年間

■募集人数 2 名以内（委員総数 10 名以内）

■応募資格 ①満 20 歳以上の町内に住んでいる方または町内にお勤めの方②国家公務員法または地方公務員法に規定する一般職でない方③町税等を滞納していない方

■報酬 町規定により支給

■申し込み 8 月 31 日(金)までに、所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、建設水道課へ持参もしくは郵送してください。応募用紙は建設水道課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

『夏はプールへ行こう!』

【プール開設期間】

期間	絹の里友♡ゆう♡プール	川俣小学校プール
	50m プール	25m プール 幼児用プール
7 月 21 日(出) ～8 月 26 日(日)	毎日開設	

【利用時間】

第 1 回	10:00～12:00
第 2 回	13:00～15:00
第 3 回	15:30～17:30

【利用料金】

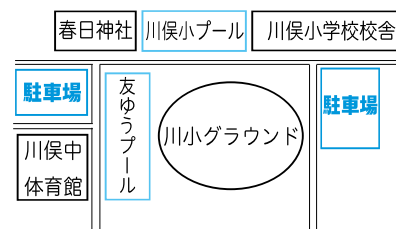
区分	1 回券	6 回券
大人	250 円	1,250 円
高校生以下	無料	

【その他】

・川俣小学校プールを利用する場合は、友ゆうプールにて受付・着替えをお願いします。

・未就学児は幼児用プールのみ利用できます。

【友ゆうプール・川俣小学校プールと駐車場の位置図】



※駐車場は上記の場所が役場駐車場をご利用ください。

夏はプールで涼もう！
楽しく泳いで気分爽快！



Information

暮らし

町営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 8月1日(水)～8月15日(水)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
 - ①中道団地（飯坂字中道）1戸
 - ②壁沢団地1号棟（字壁沢）5戸（3・4・5階）
 - ③壁沢住宅2号棟（字壁沢）5戸（4・5階）
 - ④ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）2戸（3・4階）
 - ⑤ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）6戸（2・3・4階）
 - ⑥賤ノ田団地（字賤ノ田）7戸（1・2・3・4・5階）※壁沢住宅2号棟については、Uターン者・新婚世帯への優先選考（以下の入居条件を満たした場合で、入居期間が最長10年間の条件）があります。
- 間取り・設備 各団地で異なりますので、問い合わせてください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料などの未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者なども含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、お問い合わせください。）
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者など）の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。（別途、共益費等がかかります。）
- 駐車場 原則1戸に1台。（家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し）
- 受付場所・問い合わせ 標記担当まで。

みんなで守ろう三ない運動

問 明るい選挙推進協議会・選挙管理委員会（内線 1102）

1. 政治家は有権者に寄附を「贈らない」
2. 有権者は政治家に寄附を「求めない」
3. 政治家から有権者への寄附は「受け取らない」
 - ・政治家が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めても受け取ってもいけません。
 - ・政治家が、盆踊りやお祭りなどへの寸志や飲食物の差し入れなどをすることも、禁止の対象となります。

復興公営住宅（新中町団地）入居者募集します

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 8月1日(水)～8月15日(水)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数 新中町団地（1戸建て1戸）
※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問い合わせください。
- 対象者 平成23年3月11日において川俣町山木屋地区に居住していた方
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮していること（入居名義人及び同居人が居住可能な住宅を有していない）。
 - ②税、その他の使用料などの未納がないこと。
 - ③入居名義人及び同居人が暴力団員でないこと。
 - ④入居名義人及び同居人が過去において町営住宅に入居していた場合、家賃を滞納していないこと。
 - ⑤入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- 家賃 入居者の所得により異なります。（別途、共益費などがかかります。）
- 駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円。
- 受付場所・問い合わせ 標記担当まで。

クリーン作戦・河川清掃の実施

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

町民皆様のご協力をお願いいたします。

- 日時 9月2日(日) 午前6時～午前7時
- 場所 クリーン作戦：町内全域
河川清掃：川俣旧町内、鶴沢の一部、福沢の一部、飯坂の一部
- 注意事項
 - ・ゴミの収集にあたっては、分別にご協力ください。
 - ・側溝の土砂は収集しません。
 - ・河川清掃への妊婦または子どもの参加はご遠慮願います。
 - ・河川清掃は、なるべくマスクや手袋などを着用して、作業に当たってください。
 - ・河川が増水している場合、川の流れが速い場合などは危険ですので作業をしないでください。
 - ・ガラス片などで手や足を切らないように注意してください。

